2024(令和6)年度 自己点検・評価報告書
検証結果報告

令和７年 ４ 月 １ 日

東京医科大学内部質保証推進委員会

内部質保証推進委員会：24年度「自己点検評価報告書」に対する各領域PTへの改善の示唆

自己点検評価委員会と外部委員会の指摘、今までの分野別・認証評価の流れを踏まえた論点の整理

		2025年度	2026年度
基準1 ポリシー	**①中期計画と質保証の一体的運用の改善**	・次期中期策定を利用して整備する	・次期中期計画で新体制を実施する
	②教職員への周知の徹底	・教授会で説明をするようにし、「教学データサイト」を設営する	・教職員の周知状況を確認し、その運営の改善を図る
	学長からの提言		
	「教学データサイト」を設営し、学内情報の集約と共有を図る。		
基準2 内部質保証	**①領域PTを担う委員会の設置**	・領域PTを担う委員会を設置し、活動を開始する	
	学長からの提言		
	「自己点検報告書」ならびに「外部評価報告書」を遅滞なくHPで公表する。		
基準3 教育研究組織	**①学長副学長会議の位置づけの明確化**	・領域PT委員会との関連性を明確にして活動を始める	・新運用の課題を明確にする
	②組織の位置づけと、これに紐づく委員会の明確化	・組織図、規約の見直し	
	③研究領域の支援組織の整備	・URA職の導入を踏まえて検討を始め、方針を策定する	・可能なら、新体制に移行する
	学長からの提言		
	URA部門の強化を含めた「研究統括支援センター（仮称）」を年度内に設置・整備する。		
基準4 教育課程 (医学科)	**①科目の統合**	・人間学系科目と在宅臨床実習を統合して運用する	・人間学系科目と在宅臨床実習を統合して運用し、第1，2学年通して実施する
	②診療参加型実習の質の充実	・CC1での臨床推論、実技実習の実施状況を確認し、不十分なら改善する	・CC1での臨床推論、実技実習を実施し、その効果も検証する
		・CC2で「医療面接、身体診察、診療録、プレゼンテーション」を徹底し、mini CEXの質を高める	・CC2で「医療面接、身体診察、診療録、プレゼンテーション」を徹底し、mini CEXの質を高める
		・沖縄中部病院指導方式を導入する	・沖縄中部病院指導方式を拡充する
	③active learningの拡充	・クリッカー等を授業で活用する	・クリッカー等の活用状況を検証し改善する
	学長からの提言		
	「知識領域」座学のオンデマンド化によりカリキュラム全体のスリム化を諮り、実習、演習、グループ学習の充実を図る。オンデマンド講義と実習内容が連関するシラバス配置を。「自由な学び系科目」のさらなる充実により学生たちの「個」を伸ばす。同時に成績不振の学生に対するサポート体制も強化。人間学系科目と在宅臨床実習の統合により人間教育も強化。学生達からの意見も反映させる。		

		2025年度	2026年度
基準4 教育課程 (看護学科)	**①新設された教育推進センターを中心としたIRデータを基にした点検・改善体制を構築**	・医学・看護学教育推進センターの運営を開始する	・運営で明らかになった問題を解決する
	学長からの提言		
	2024年度は2021年より導入された改訂カリキュラムの最終年度にあたる。IRセンター・データおよびカリキュラム評価委員会により多面的にカリキュラム評価を行い、PDCAを回して新たなカリキュラム改訂に繋げることが重要。本学の看護学科の「強み」をさらに伸ばし、他学との差別化を図る。		
基準4 教育課程 (研究科)	**①新学位審査方式とeポートフォリオの円滑な運用**	・学位審査ルーブリックの評価が適切に出来るように審査方法を検討する	・審査状況を検証し、学位審査ルーブリックの評価が適切に出来るように改善を行う
		・eポートフォリオの活用を促し、フィードバックに基づいて振り返りが出来るようにする	・フィードバックと振り返りの状況を検証し、eポートフォリオでのフィードバックによる主体的な研究が適切に出来るように改善を行う
	学長からの提言		
	「教学データサイト」の設置により、学内の大学院特別講義やセミナー、研究会の情報が全学的に共有され、参加しやすい環境整備を。英語による講義を増やす。国内外の研究施設との連携により大学院教育の高度化を図る。		
基準5 学生の受け入れ	**①「多様性を重視した入試区分」のIRデータの整備**	・IRデータを体系的に整理して、「入試教学データ」として「教学データサイト」で閲覧可能とする	
	②入試区分と入試方法の再検討の開始	・「入試教学データ」をい用いて、入試区分と入試方法の解析を行う	・「入試教学データ」をい用いて解析を続け、必要なら改善策の導入を行う
	学長からの提言		
	他学の入試選抜方法に関する情報を積極的にサーチし、本学の入試改善につなげる。各入試区分により選抜された学生の入学後の動向分析を行い、今後の入試選抜に活かす。個人的には学士選抜に期待。「どころよりも公正・公平な入試を！どこよりも透明性の高い入試を！」をスローガンに。		
基準6 教員・教員組織	**①教育、研究、診療のバランスの調整**	・バランスを取るための方法の検討を開始する	・検討を継続する
	②職位に応じた教員評価の必要性	・教員評価システム2020の実質化のための方策を検討する	・検討を継続する
	③FDの実施に加え、その効果の検証	・動画FDも導入し、参加人数を増やすようにする	・効果の測定に基づいて、FDの内容を改善する
		・FDによる効果の測定方法を検討する	
	学長からの提言		
	FDのさらなる充実を。FDの企画・実施自体もPDCAを回して改善を。学生たちによる講義評価を迅速に担当教員にフィードバックして改善につなげる。（レーダーチャートを用いて、各教員の教育の立ち位置を明確にする）個々の研究活動に関してはResearchmapの登録・公開を徹底し、peer reviewと共同研究のための情報共有に。また、研究者のポートフォリオとして活用。		

		2025年度	2026年度
基準7 学生支援	**①メンタルの不調の学生への早期介入フローの効果的運用**	・相談教員への相談、出席・成績の変調があった場合に、学生職員健康サポートセンターへの情報共有が円滑に行われるようにする	・改善の状況を検証した上で、さらなる改善を行う
	②発達障害の学生の介入フローの制定	・介入フローを策定する	・介入フローを実施し、その問題点を改善する
	学長からの提言		
	様々なチャネルからの学生の「情報」を迅速に集約し、適切に介入するフロー策定が重要。		

基準8 教育研究等環境	**①研究の視点からの設備・施設の改善**	・共同ビル、総合棟計画での研究スペースを確保する	・検討を継続する
		・情報通信環境の見直を行う	・検討を継続する
	学長からの提言		
	新宿キャンパスの「共同ビル」竣工が喫緊の課題。主要な大型共同研究機器の更新を着実に行い、大学施設の保守整備を実施し、「総合棟」の竣工までは、既存施設の快適な教育・研究環境を維持していく。		

基準9 社会連携・社会貢献	**改善項目なし**
	学長からの提言
	PDCAを回して大学HPを充実させ、「市民公開講座」等の動画配信を含めた魅力ある情報発信をさらに強化。

基準10 大学運営・財務 (1)大学運営	**改善項目なし**
	学長からの提言
	次期中期計画を「明解・統合的・定量的」を基本方針の下で作成する。内部統制の整備は取り分け重要。「ハラスメント相談窓口」を本格稼働し、様々な学内の事案に関する情報の一元管理を。
基準10 大学運営・財務 (2)財務	**改善項目なし**
	学長からの提言
	経常費補助金、競争的研究費の獲得に向けた組織的取り組みをさらに強化。法人全体の財務状況を勘案し、医学科・学納金の減額に向けた可能性の議論を進める。

基準１ 理念・目的（「ポリシー」領域）

NO	項　　目	中長期計画	領域	評価基準		領域に対する助言・改善の提案
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適　合	
2	【Ⅱ-①】 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。	Ⅴ.(7).③.i.イ	管理	A	適　合	
3	【Ⅱ-②】 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。	Ⅴ.(2).④.i.イ	管理	A	適　合	
4	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
5	総括コメント					アンケート調査からミッション、ビジョンが広く周知されていることが理解できるが、アンケートにおける個々のコメントやミッションの達成度の検証なども必要と考える。

基準 2 内部質保証(※該当する領域がないため、内部質保証推進委員会が担当)

NO	項　　目	中長期計画	領域	評価基準		領域に対する助言・改善の提案
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適　合	
2	【Ⅱ-①】 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。	Ⅴ.(7).③.i.ｳ Ⅴ.(7).③.i.ｴ Ⅴ.(7).①.i.ｱ Ⅴ.(7).② Ⅴ.(7).①.i Ⅴ.(7).①.ii Ⅴ.(7).②.i Ⅴ.(7).②.ii	管理	S	適　合	
3	【Ⅱ-②】 大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。	Ⅴ.(7).③.i	管理	A	適　合	
4	【Ⅱ-③】 内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。	Ⅴ.(7).②.i Ⅴ.(7).②.ii Ⅴ.(7).①.ii.ｲ	管理	S	適　合	
5	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					複数の評価基準を統合して運用可能な内部質保証システムへと改編し、2026年度からの新たな中期計画へ反映してもらいたい。
6	総括コメント					自己点検・評価、機関別認証、分野別認証等、複数の評価基準を統合することは、自らの教育の質と課題を適切に評価するために必須であり、今後に期待する。

基準３ 教育研究組織（「医・看・研 教育課程」領域）

NO	項　　目	中長期計画	領域	評価基準		領域に対する助言・改善の提案
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適　合	【医学科・看護学科】 自己・点検評価報告書に記載されている諸課題の改善
2	【Ⅱ-①】 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。	Ⅰ共.(2).① Ⅰ医.(5).①.i Ⅰ医.(5).①.ii Ⅰ医.(5).①.iii Ⅰ看(5).i Ⅰ看(5).ii Ⅰ看(5).iii Ⅰ研.(5).②.i Ⅰ研.(5).②.ii	教育	A	適　合	【看護学科】 「キャリアセンター」の設置に関する検討が必要である。 【研究科】 URA人員の配置に向けた体制整備が求められる。
3	【Ⅱ-②】 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。	Ⅰ共.(2).① Ⅰ医.(5).①.i Ⅰ医.(5).①.ii Ⅰ医.(5).①.iii Ⅰ看.(5).i Ⅰ看.(5).ii Ⅰ看.(5).iii Ⅰ研.(5).②.i-ii	教育	A	適　合	
4	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					【医学科】 自己点検・評価報告書の内容は具体例に乏しく、現状を把握しにくい。第三者(教務に従事している以外の者)からの評価を想定した記載を心がけてほしい。
5	総括コメント					【医学科】 部署や組織の関係が明確ではないので、問題発生時の対応が統一されておらず、教職員の記憶にある前例を参考に判断している。それぞれの部署の職務、責務の範囲を明確にすべきである。 【看護学科】 全学的な組織の改善に向けて取り組んでいることが評価される。「学長・副学長会議」については位置づけを明確化できたので、今後は、教育研究組織の適切性の敵的な点検の実施および改善に向けた取り組みが期待される。 【研究科】 医科大学の教育研究分野は、現在極めて厳しい環境にある。医学教育において臨床実習が重視されていく方向は必然であるが、医療現場では、医師の働き方改革、インフレ、賃金上昇に見合わない医療費の抑制が、大学の財政基盤を揺るがしている。このような中で、研究教育体制を維持していくためには、学生教育からの医学研究の重要性の啓蒙活動や研究に関する人材資源（ARO等）の投入は必須である。

基準４ 教育課程・学習成果（「医・看・研 教育課程」領域）

NO	項　　目	中長期計画	領域	評価基準		領域に対する助言・改善の提案
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適　合	
2	【Ⅱ-①】 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。	Ⅰ.博.(2).②.i Ⅰ.修.(2).②.i Ⅰ.博.(2).④ Ⅰ.修.(2).④	教育	A	適　合	
3	【Ⅱ-②】 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。	Ⅰ.看.(2).②.iii Ⅰ.博.(2).③.i Ⅰ.修.(2).③.i Ⅰ.博.(2).④ Ⅰ.修.(2).④ Ⅰ.博.(1).②.i Ⅰ.修.(1).②.i	教育	A	適　合	
4	【Ⅱ-③】 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	Ⅰ.医.(2).②.ii Ⅰ.医.(2).②.iii Ⅰ.医.(2).②.v Ⅰ.医.(3).①.i Ⅰ.看.(2).①.i Ⅰ.博.(4).①.iii Ⅰ.修.(4).①.iii Ⅰ.博.(3).② Ⅰ.修.(3).② Ⅰ.博.(5).①.i Ⅰ.修.(5).①.i Ⅰ.博.(5).②.iii Ⅰ.修.(5).②.iii Ⅰ.博.(6).①.i Ⅰ.修.(6).①.i	教育	S	適　合	
5	【Ⅱ-④】 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	Ⅰ.医.(3).①.i Ⅰ.医.(3).②.i	教育	A	適　合	
6	【Ⅱ-⑤】 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	Ⅰ.看.(2).②.iii Ⅰ.博.(5).②.i Ⅰ.修.(5).②.i Ⅰ.博.(5).①.iii Ⅰ.修.(5).①.iii	教育	A	適　合	
7	【Ⅱ-⑥】 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	Ⅰ.看.(2).②.iii	教育	A	適　合	
8	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
9	総括コメント					修士課程、博士課程ともに学位授与に際しての実施体制、責任体制はPDCAサイクルによって、改善されていると考える。一方、博士課程に関しては、年限内の学位取得者を増やすことは課題として残る。限られた人的資源の中で運営は大変であるが、今後コースワークの更なる充実化やeポートフォリオの実施によっての改善が期待される。

基準５ 学生の受け入れ（入学試験領域）

NO	項　　目	中長期計画	領域	評価基準		領域に対する助言・改善の提案
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適　合	
2	【Ⅱ-①】 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。	Ⅰ医.(1).①.i.ｱ Ⅰ看.(1).①.i.ｱ Ⅰ博.(1).①.i.ｱ Ⅰ修.(1).①.i.ｱ	教育	A	適　合	
3	【Ⅱ-②】 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。	Ⅰ医.(1).②.i.ｱ Ⅰ看.(1).①.i.ｱ 〃　ii.ｱ 〃　iii.ｱ Ⅰ博.(1).①.i.ｱ 〃　②.i.ｱ Ⅰ修.(1).①.i.ｱ	教育	B	**改善課題**	教育IRセンターの入学者選抜データに基づいた入試方法の改善・多様化とその定員数の決定
4	【Ⅱ-③】 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	Ⅰ医.(1).②.i.ｱ Ⅰ看.(1).③.i.ｱ Ⅰ博.(1).③.i.ｱ Ⅰ修.(1).②.i.ｱ	教育	A	適　合	
5	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
6	総括コメント					入学試験合格者選定問題以降、医学科、看護学科の入学者選抜体制の改革は継続して行われ、内部及び外部の監査機構は十分機能している。さらにアドミッション・ポリシーに準じた適正な入学者の選抜や受験者・入学者の多様化への対応も着実に進められている。入学者選抜と学務システムの連携、及び関連部署が連携し、特に「教育IRセンター」が収集し蓄積してきたデータをより詳細に分析しPDCAサイクルの主軸とすることで、データに基づいた入学者選抜体制と評価方法、特に2025(令和 7)年度入学者選抜から導入した「学士選抜」「学校推薦型選抜（英語検定試験利用）」とMMIの評価を中心に再度議論し、能力と人格を適切に判断する必要がある。

基準6 教員・教員組織（「教員評価」領域）

NO	項　　目	中長期計画	領域	評価基準		領域に対する助言・改善の提案
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適　合	
2	【Ⅱ-①】 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。			B	**改善課題**	教育、研究、診療のバランスの調整が望まれる。 各分野での教員の年代の適切な構成を確認すべきである。
3	【Ⅱ-②】 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。			B	**改善課題**	職位に応じた教員の業務内容を定期的に評価することを検討すべきである。 女性教員の比率向上に一段の努力を要する。
4	【Ⅱ-③】 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。			B	**改善課題**	FDなどの取り組みが教員の資質向上にどの程度貢献しているかを客観的に検証すべきである。
5	【Ⅱ-④】 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。			B	**改善課題**	教員組織の適格性評価、改善に向け会議体の強化と検討すべき項目の選別が望まれる。
6	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
7	総括コメント					

基準 7 学生支援（「学生支援・学修環境」領域）

NO	項　　目	中長期計画	領域	評価基準		領域に対する助言・改善の提案
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適　合	
2	【Ⅱ-①】 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。	Ⅰ.医.(7).① Ⅰ.看.(7).① Ⅰ.共.(5).②.i.ｱ Ⅰ.博.(7).④ Ⅰ.修.(7).④ Ⅰ.共.(4).①.i Ⅰ.共.(4).①.ii Ⅰ.共.(4).①.iii Ⅰ.共.(4).①.iv Ⅰ.医.(7).② Ⅰ.看.(7).③		A	適　合	
3	【Ⅱ-②】 学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	Ⅰ.看.(7).①.iv Ⅰ.博.(7).②.i.ｱ Ⅰ.修.(7).②.i.ｱ	教育	A	適　合	
4	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
5	総括コメント					多岐にわたる学生への支援体制は、ほぼ整備されてきている。今後は、各支援体制について、点検・評価・改善し、さらなる学生へのサービスの向上が期待される。 現状では、各授業科目においての学生の出席状況・成績不良者ついて、教員・職員間で問題学生の情報の共有に遅れがある。欠席が数回続いた学生について、「総合事務センター」が毎週、出席状況および担当教官へ成績も含めの状況を確認し、学年担任および学生・職員健康サポートセンターへ対応依頼するなど、より敏速に問題のある学生へ対応できるようにする体制が必要である。

基準８ 教育研究等環境（「学生支援・学修環境」領域）

NO	項　　目	中長期計画	領域	評価基準		領域に対する助言・改善の提案
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適　合	
2	【Ⅱ-①】 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。			A	適　合	
3	【Ⅱ-②】 図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。	Ⅰ.共.(3).①.iii	教育	A	適　合	
4	【Ⅱ-③】 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。	Ⅱ.(1).ii.ｱ Ⅱ.(1).ii.ｲ Ⅱ.(1).ii.ｳ Ⅱ.(1).ii.ｴ Ⅱ.(1).ii.ｵ Ⅱ.(1).ii.ｶ Ⅱ.(2).i.ｱ Ⅱ.(2).iii.ｲ Ⅱ.(3).i.ｲ Ⅱ.(3).ii.ｲ Ⅱ.(3).iv.ｱ Ⅱ.(4).i.ｴ Ⅱ.(4).i.ｵ Ⅱ.(4).ii.ｲ Ⅱ.(5).i.ｱ Ⅱ.(5).iii.ｱ Ⅱ.(5).iv.ｱ Ⅱ.(5).iv.ｲ Ⅱ.(5).v.ｱ Ⅱ.(5).v.ｲ Ⅱ.(5).v.ｴ Ⅱ.(8).ii.ｱ	教育	A	適　合	
5	【Ⅱ-④】 教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。		研究	A	適　合	
6	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
7	総括コメント					

基準９ 社会連携・社会貢献（「社会連携・社会貢献」領域）

NO	項　　目	中長期計画	領域	評価基準		領域に対する助言・改善の提案
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適　合	
2	【Ⅱ-①】 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。	Ⅳ.（1).①.i.ｱ Ⅳ.（1).①.i.ｲ Ⅳ.（1).①.i.ｳ Ⅳ.（1).①.i.ｴ Ⅳ.（1).①.i.ｵ Ⅳ.（1).①.i.ｶ Ⅳ.（1).①.ii.ｱ Ⅳ.（1).①.ii.ｲ Ⅳ.（1).①.ii.ｳ Ⅳ.（1).②.i.ｱ Ⅳ.（1).②.i.ｲ Ⅳ.（1).②.ii.ｱ Ⅳ.（1).②.ii.ｲ Ⅳ.（1).②.ii.ｳ Ⅳ.（1).②.ii.ｴ		A	適　合	
3	【Ⅱ-②】 社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。		社会	A	適　合	
4	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
5	総括コメント					社会連携・社会貢献に関する活動は充実しており、個々の活動においても十分な効果が期待できる。ただし、それぞれの活動の説明が個別的で相互の関連性が分かりづらくなっている。今後は、活動相互の関連性が分かるように体系的に整理してゆく必要がある。それにより活動の位置づけやねらいが一層明確となると思われる。

基準10 大学運営・財務（「管理運営・財務」領域）(1)大学運営

NO	項　　目	中長期計画	領域	評価基準		領域に対する助言・改善の提案
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適　合	
2	【Ⅱ-①】 大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。	Ⅴ.(2).③.i.ｳ Ⅴ.(1).①.i Ⅴ.(1).①.ii Ⅴ.(1).②.i Ⅴ.(1).②.ii Ⅴ.(1).④.ii	管理	A	適　合	
3	【Ⅱ-②】 予算編成及び予算執行を適切に行っていること。	Ⅴ.(4).①.i.ｱ	管理	A	適　合	
4	【Ⅱ-③】 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。	Ⅴ.(3).③.i.ｲ	管理	A	適　合	
5	【Ⅱ-④】 大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	Ⅴ.(7).④.i.ｱ Ⅴ.(7).④.i.ｳ Ⅴ.(7).④.ii.ｱ Ⅴ.(7).④.ii.ｲ Ⅴ.(7).④.iv.ｱ		A	適　合	
6	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
7	総括コメント					本章に記載された内容から、大学基準に基づく適切な大学運営が実施されていることが確認される。さらに、適切な大学運営を維持するため、継続的な見直しが行われており、自己点検・評価および外部評価が適切に機能することで、コンプライアンスおよびガバナンスの強化体制が構築されている。引き続き、教育研究活動の安定的な遂行および質の向上を目的として、大学運営の適正化を図る体制の維持・向上に努めることを求めたい。

基準10 大学運営・財務（「管理運営・財務」領域）(2)財務

NO	項　　目	中長期計画	領域	評価基準		領域に対する助言・改善の提案
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適　合	
2	【Ⅱ-①】 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。	Ⅴ.(5).①.i.ｶ Ⅴ.(5).②.i.ｱ Ⅴ.(5).②.iii.ｱ Ⅴ.(5).③.iii.ｱ Ⅴ.(5).④.iii.ｱ Ⅴ.(7).③.i.ｲ	管理	A	適　合	
3	【Ⅱ-②】 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。	Ⅱ.(3).vi.ｱ Ⅱ.(4).i.ｳ	研究	A	適　合	
4	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
5	総括コメント					本章に記載された内容から、安定した財政基盤の確立に向けて計画的に取り組まれていることが確認されます。今後、少子高齢化や物価高騰といった外部要因が財政に与える影響は一層大きくなることが予想されます。したがって、キャンパス整備等の将来構想の実現および教育研究活動の質の向上を図るためには、さらなる財源の確保が重要であると考えられる。